

北千葉広域水道企業団 監督・検査事務の運用

令和4年1月1日施行

目 次

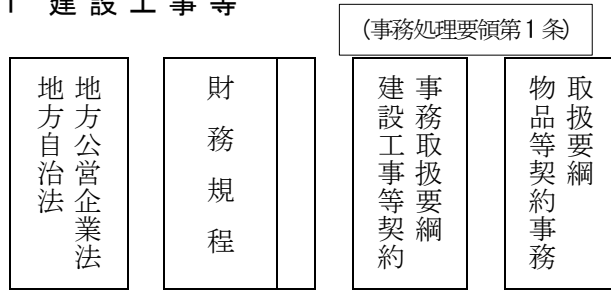
監督・検査事務の運用

1. 監督・検査体制及び手続き等	1
1-1 建設工事等	1
1-2 監督の体制	2
1-3 検査体制	3
1-4 工事検査の手続き（建設工事）	4
1-5 工事検査の手続き（委託業務等）	4
2. 検査関係書類（工事等）	5
2-1 検査関係書類	5
（1）受注者側	5
（2）監督職員側	5
（3）契約担当者及び検査員側	5
2-2 提出書類	6
（1）共通	6
（2）完成（了）の場合	6
（3）出来形（指定部分、既済部分）部分検査の場合	7
（4）中間検査の場合	7
（5）提出書類一覧	9

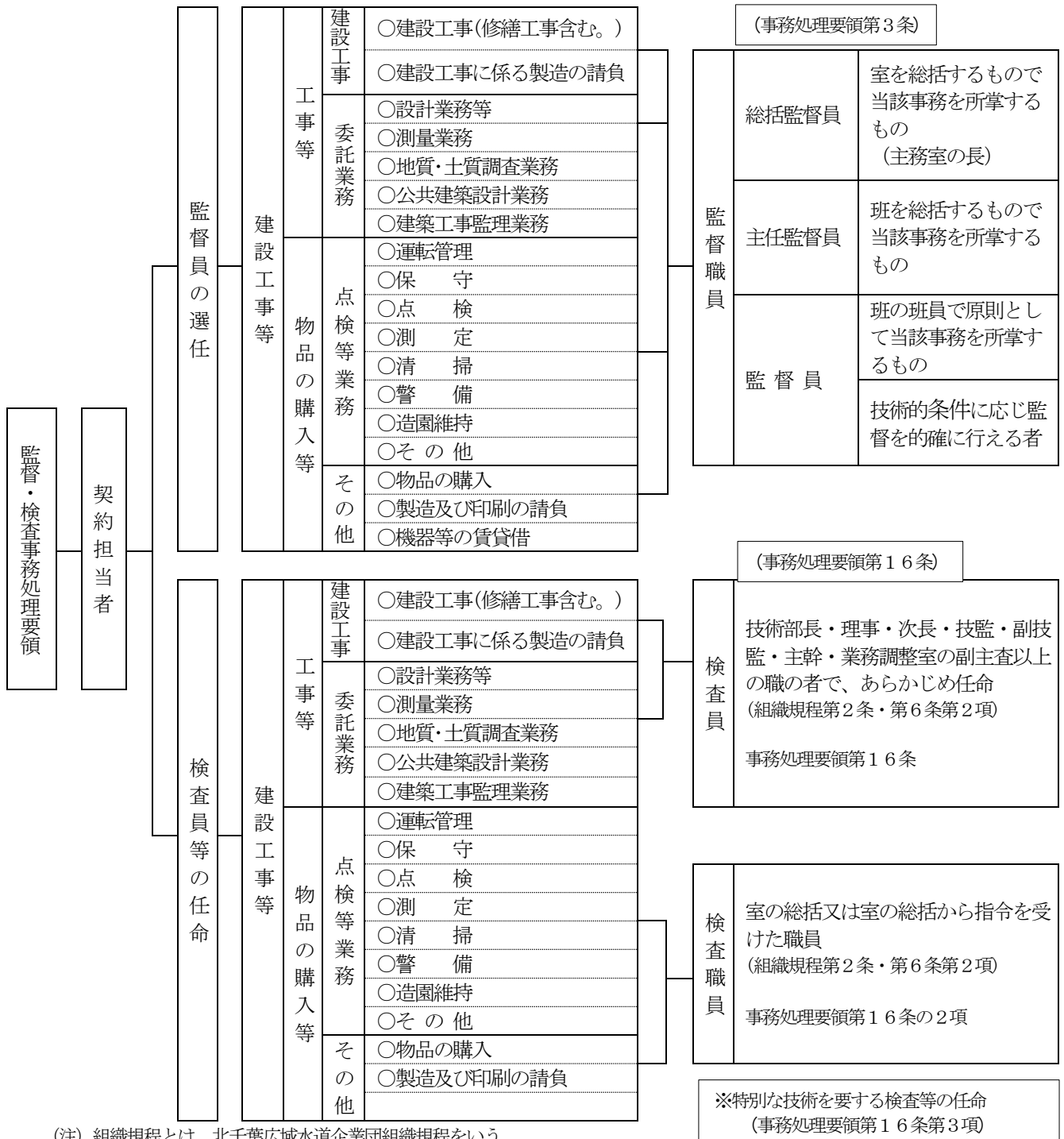
監督・検査事務の運用

1. 監督・検査体制及び手続き等

1-1 建設工事等

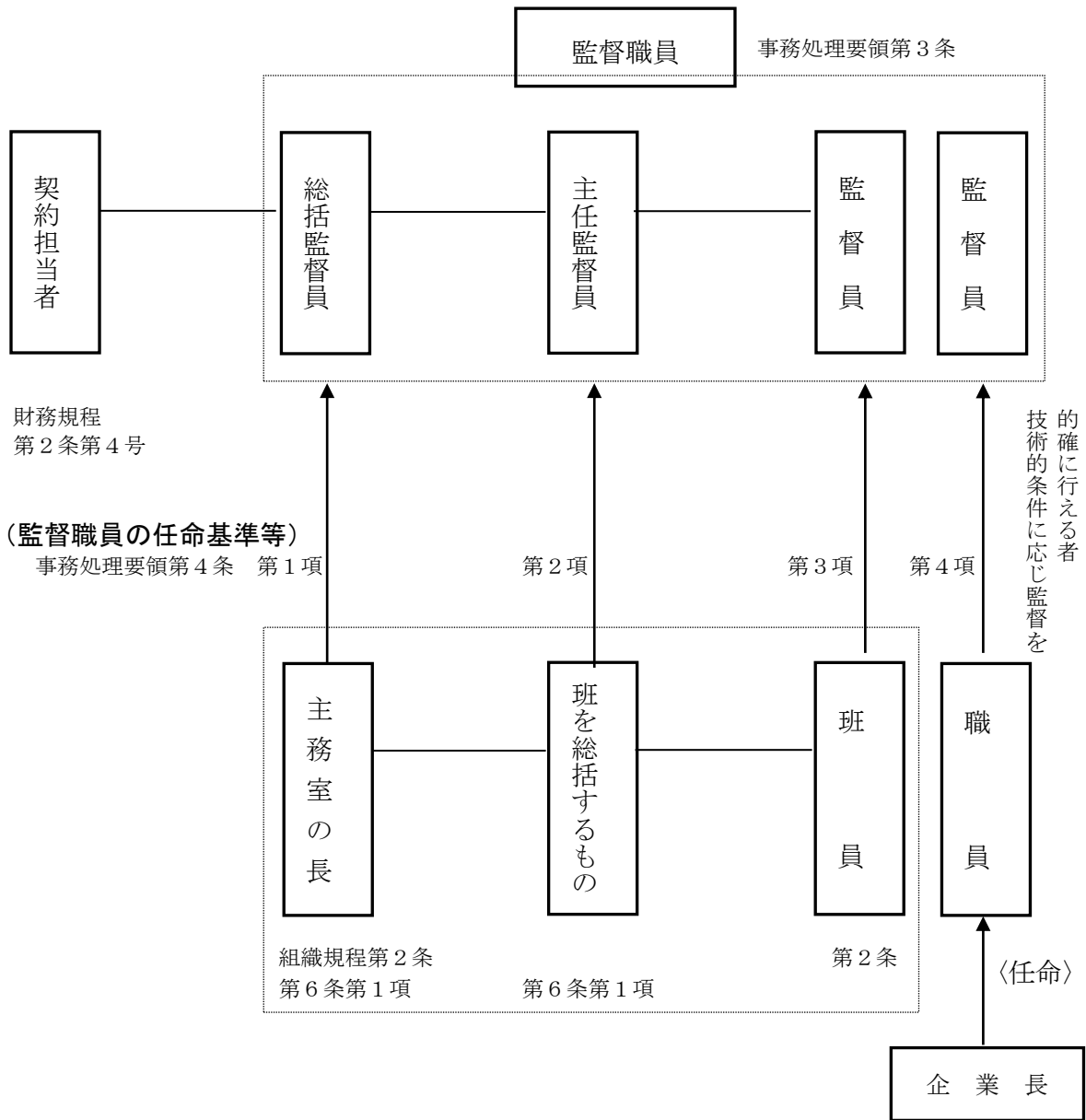


(注) 事務処理要領とは、北千葉広域水道企業団建設工事等監督検査事務処理要領をいう。



(注) 組織規程とは、北千葉広域水道企業団組織規程をいう。

1-2 監督の体制



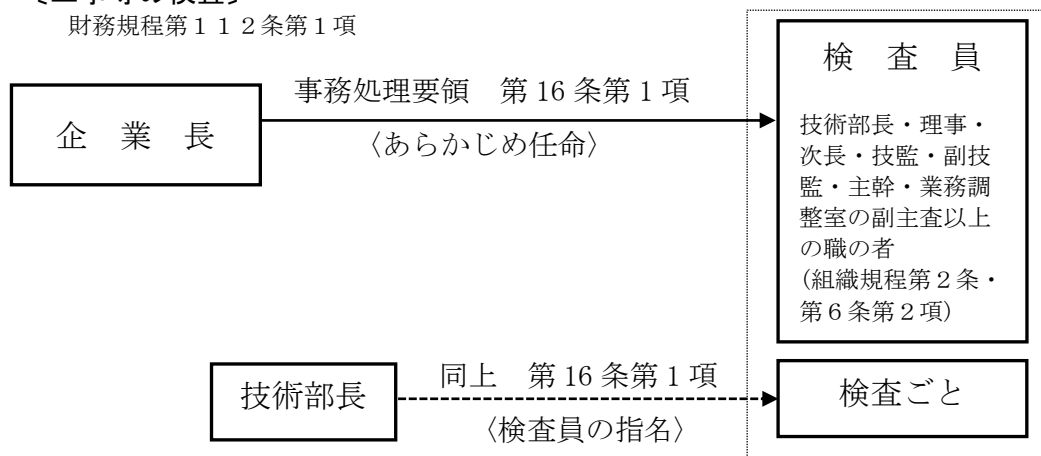
(注) 事務処理要領とは、北千葉広域水道企業団建設工事等監督検査事務処理要領をいう。
 財務規程とは、北千葉広域水道企業団財務規程をいう。
 組織規程とは、北千葉広域水道企業団組織規程をいう。

1-3 検査体制

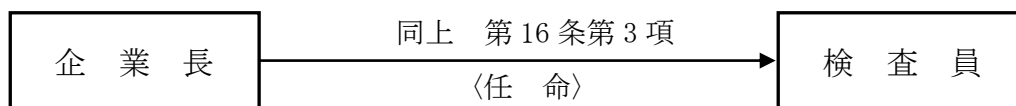
(事務処理要領第15条)

〔工事等の検査〕

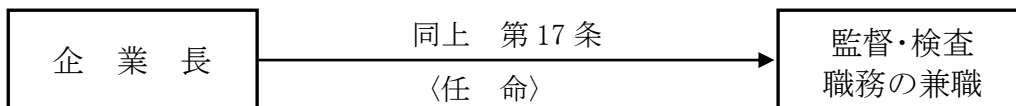
財務規程第112条第1項



※特別な技術を要する検査

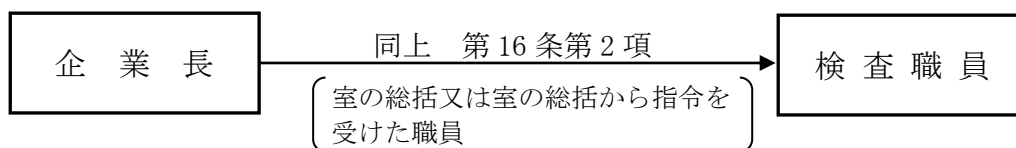


※監督職務と検査職務の兼職



〔物品の購入等の検査〕

財務規程第53条



〔検査調書作成の省略〕

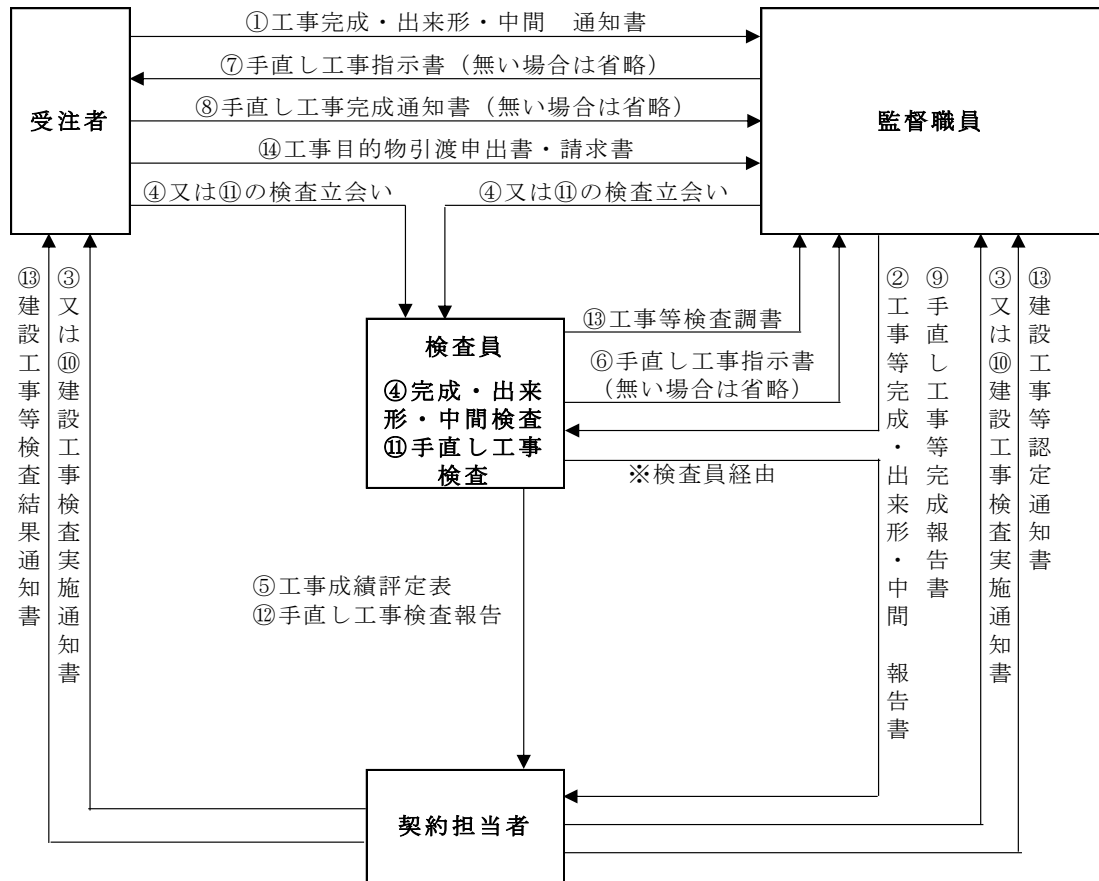
- 1 契約金額が100万円を超えないもの（貯蔵品を除く）又は電気料等企業長が特に認めるものについては、請求書又はこれに代わるべき書類に検収済の旨を付記して検査調書の作成を省略することが出来る。（財務規程第53条ただし書き）
- 2 機器等の賃貸借契約については、契約金額に係わらず、請求書又はこれに代わるべき書類に検収済の旨を付記して検査調書の作成を省略することが出来る。

（注）事務処理要領とは、北千葉広域水道企業団建設工事等監督検査事務処理要領をいう。

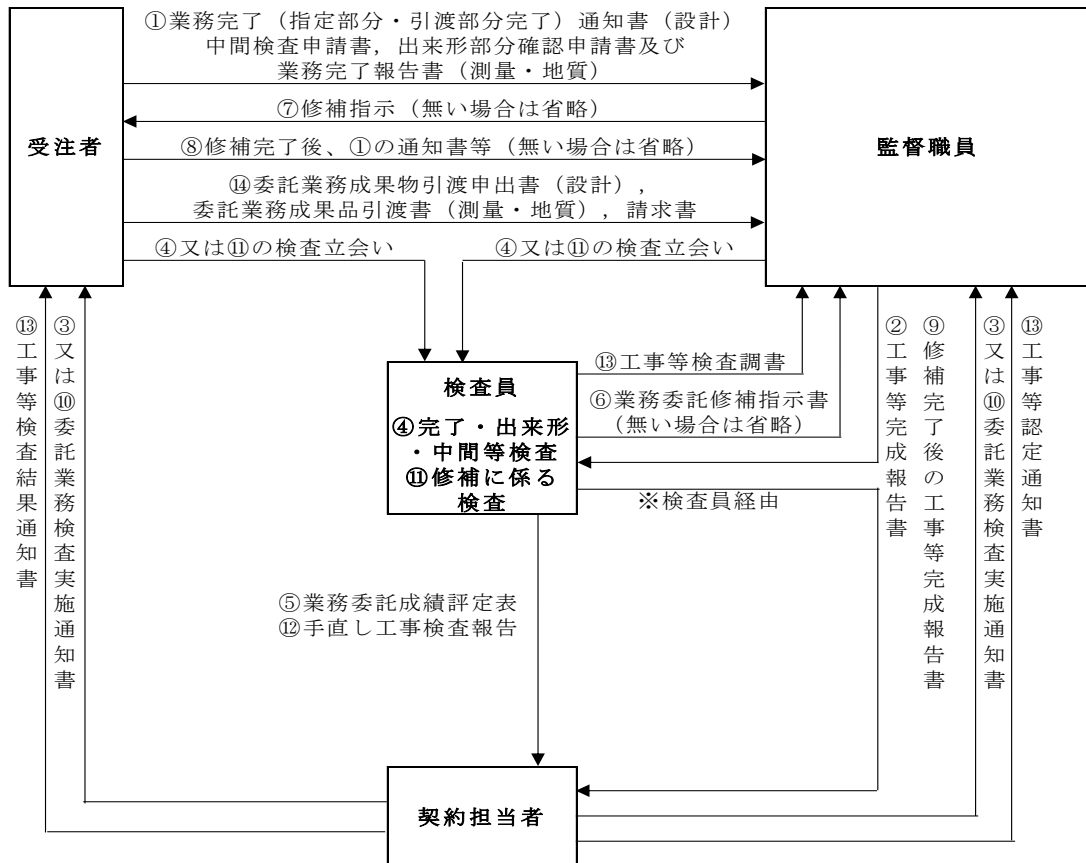
財務規程とは、北千葉広域水道企業団財務規程をいう。

組織規程とは、北千葉広域水道企業団組織規程をいう。

1-4 工事検査の手続き（建設工事）



1-5 工事検査の手続き（委託業務等）



2. 検査関係書類（工事等）

2-1 検査関係書類

（1）受注者側

1）建設工事

- ① 工事完成通知書（北千葉広域水道企業団建設工事共通仕様書様式-14）
- ② 中間検査申請書（同上 様式-12）
- ③ 出来形部分確認申請書（同上 様式-13）
- ④ 工事出来形内訳表（別紙）同上 様式-13 の 2）
- ⑤ 手直し工事完成通知書（同上 様式-19）

2）委託業務

- ① 業務完了報告書（設計：様式-14、測量：様式-12、地質：様式-14、建築設計：様式-15、建築監理：様式-12）
- ② 中間検査申請書（設計：様式-18、測量：様式-16、地質：様式-16、建築設計：様式-19）
- ③ 出来形部分確認申請書（設計：様式-19、測量：様式-15、地質：様式-15、建築設計：様式-20、建築監理：様式-13）
- ④ 出来形内訳書（設計：様式-20、測量：様式-17、地質：様式-17、建築設計：様式-21、建築監理：様式-14）
- ⑤ 指定部分業務完了通知書（設計：様式-15、建築設計：様式-16）
- ⑥ 引渡部分業務完了通知書（設計：様式-16、建築設計：様式-17）
- ⑦ 委託業務成果品引渡申出書（設計：様式-21、測量：様式-18、地質：様式-18、建築設計：様式-22、建築監理：様式-15）

（2）監督職員側

- ① 工事等 完成（了）・出来形・中間 報告書（財務規程）
- ② 手直し工事等完了通知書（北千葉広域水道企業団建設工事共通仕様書様式-18）又は修補完了報告（北千葉広域水道企業団委託業務等共通仕様書第 20 条 修補、公共建築設計業務委託共通仕様書 3.18 修補）
- ③ 出来形調書（財務規程）
- ④ 出来形調書内訳書（財務規程）
- ⑤ 建設工事成績評定表（北千葉広域水道企業団建設工事成績評定要領第 1 号様式）
- ⑥ 委託業務成績評定表（北千葉広域水道企業団委託設計業務等成績評定要領別記第 4 号の 1 様式及び第 4 号の 2 様式）

（3）契約担当者及び検査員側

1）建設工事

- ① 建設工事検査実施通知書（北千葉広域水道企業団建設工事検査要領別記第 1 号様式）
- ② 手直し工事指示書（同上 別記第 2 号様式）
- ③ 工事等検査調書（同上 別記第 3 号様式）
- ④ 建設工事認定通知書（同上 別記第 4 号様式）
- ⑤ 建設工事検査結果通知書（同上 別記第 5 号様式）
- ⑥ 建設工事成績評定表（北千葉広域水道企業団建設工事成績評定要領第 1 号様式）

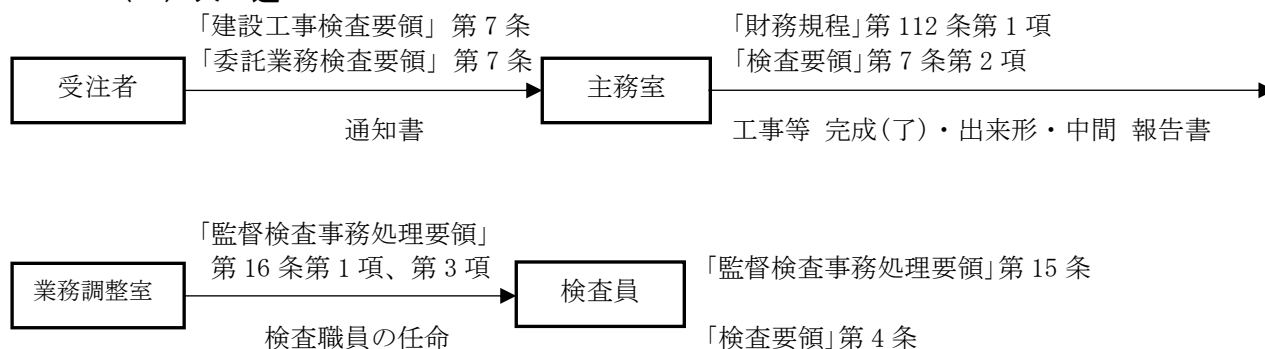
2）委託業務

- ① 委託業務検査実施通知書（北千葉広域水道企業団委託設計業務等検査要領別記第 1 号様式）
- ② 委託業務修補指示書（同上 別記第 3 号様式）
- ③ 工事等検査調書（同上 別記第 2 号様式（財務規程第 3 8 条第 3 6 号様式））
- ④ 委託業務認定通知書（同上 別記第 5 号様式）
- ⑤ 委託業務検査結果通知書（同上 別記第 6 号様式）
- ⑥ 委託業務成績評定表（同上 別記第 4 号の 1 様式及び第 4 号の 2 様式）

注）設計：北千葉広域水道企業団設計業務等共通仕様書
測量：北千葉広域水道企業団測量業務共通仕様書
地質：北千葉広域水道企業団地質・土質調査業務共通仕様書
建築設計：北千葉広域水道企業団公共建築設計業務委託共通仕様書
建築監理：北千葉広域水道企業団建築工事監理業務委託共通仕様書

2-2 提出書類

(1) 共通



書類名	提出先及び部数	書式	摘要
建設工事検査実施通知書 委託業務検査実施通知書	主務室の長 1部 受注者 1部	各検査要領の規定による	業務調整室（検査員）が行う

(注) 「検査要領」第7条第1項、第2項

報告は、通知書を受理した日から起算して5日以内に行う。

建設工事の検査は、通知書を受理した日から起算して14日以内に完了する。

委託業務の検査は、通知書を受理した日から起算して10日以内に完了する。

(2) 完成(了)の場合

書類名	提出先及び部数	書式	摘要
工事完成通知書 業務完了通知書(報告書)	監督職員 1部	各共通仕様書の規定による	受注者作成
工事等完成(了)報告書	業務調整室(検査員)経由 主務室の長 1部	財務規程第112条第58号様式	監督職員作成
工事等検査調書	主務室の長 1部	財務規程第38条第36号様式	検査員作成
工事成績評定表 委託業務成績評定表	主務室の長 1部	評定要領の規定による	主任監督員、監督員、検査員で作成
工事目的物引渡申出書 委託業務成果物(品)引渡申出書	監督職員 2部	各共通仕様書の規定による	受注者作成
請求書	主務室の長 1部	〃	受注者作成
支給品精算書	監督職員 1部	〃	
固定資産振替内訳書	財務経理室 1部	財務規程による	監督職員作成

(3) 出来形（指定部分、既済部分）部分検査の場合

書類名	提出先及び部数	書式	摘要
出来形部分確認申請書 指定部分業務完了通知書 引渡部分業務完了通知書	監督職員 各1部	各共通仕様書の規定による	工事等出来形報告書に添付
工事出来形内訳表 委託業務出来形内訳表	監督職員 1部	各共通仕様書の規定による	受注者作成
工事等出来形報告書	業務調整室（検査員） 經由 企業長 1部	財務規程第112条第58号 様式	監督職員作成
出来形調書	主務室の長 1部	財務規程第38条第36号 様式（その2、3）	監督職員作成 工事等出来形報告書に添付
出来形調書内訳書	主務室の長 1部	財務規程第38条第36号 様式（その4）	監督職員作成 工事等出来形報告書に添付
工事等検査調書	主務室の長 1部	財務規程第38条第36号 様式	検査員作成
工事指定部分引渡申出書 成果物部分引渡申出書	監督職員 2部	各共通仕様書の規定による	ただし、引渡しを受け 発注者側が出来形部分 を稼動する場合のみ
請求書	主務室の長 1部	各共通仕様書の規定による	受注者作成

(注) 受注者からの工事出来形内訳表（検査要領の規定による。）により企業団が積算した（落札率を乗じたもの）出来形検査調書を添付する。

(4) 中間検査の場合

書類名	提出先及び部数	書式	摘要
中間検査申請書	監督職員 1部	各共通仕様書の規定による	工事等中間報告書に添付
工事出来形内訳表 委託業務出来形内訳表	監督職員 1部	〃	受注者作成
工事等中間報告書	業務調整室（検査員） 經由 主務室の長 1部	財務規程第112条第58号 様式	監督職員作成
工事等検査調書	主務室の長 1部	財務規程第38条第36号 様式	検査員作成

(5) 提出書類一覧

書 類 名	完成検査	出 来 形 検 査		中間検査	
		既済部分	完済部分		
契 約 関 係	工事完成通知書 業務完了通知書(報告書)	○			
	出来形部分確認申請書 指定部分業務完了通知書 引渡部分業務完了通知書		○	○	
	中間検査申請書				○
	工事出来形内訳書 委託業務出来形内訳表		○	○	△
	完 成 工事等 出来形 報告書 中 間	○	○	○	○
	工事目的物引渡申出書 委託業務成果物(品)引渡申 出書	○			
	工事指定部分引渡申出書 成果物部分引渡申出書			○	
	請 求 書	○	○	○	
	支給品精算書	△			
検 査 関 係	工事等検査調書	○	○	○	○
	出来形調書	△	○	○	△
	工事・委託業務成績評定表	○	□	□	□

(注) ○印は必ず、△印は必要に応じて作成すること。□印は検査員のみ。